

# **基礎資料編**

## ごあいさつ

代表理事組合長  
風見 晴夫



組合員の皆様には、日頃より組合の運営に際しまして、特段のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。昨年は金融店舗4支店と各専門性を有する事業所の共済プラザや経済センター、アグリセンターなどを活動の拠点として、組合員の皆様や地域住民の方々への充実したサービスの提供を目標に各事業に取り組みました。しかしながら、年明けとともに日本全国に広がった新型コロナウイルスは、人々に多くの不安を与え、コロナ禍での様々な規制や活動自粛等によりJAが得意とする訪問活動や相談、提案活動が大きく制限された1年でありました。

このように厳しい環境の中での令和2年度の当JAの主な事業であります、各部門とも例年と変わらぬご利用をいただき、年度末貯金残高678億円、貸出金残高96億円、長期共済保障新契約額98億円、購買品取扱高21億円、販売品販売高は61億円の取扱い実績となりました。

特に、当JAの主力となる農産物生産・販売を取り巻く環境は、コロナ禍での外食不況の影響と年間を通して例年と異なる気象変化（記録的な暖冬・1か月を超える降雨日・日照不足・高温等）に左右され、また、台風の上陸がなかったこともあって豊作と不作を繰り返すなど品質と価格などに翻弄された1年でありました。

こうした中で昨年の11月には、国の支援事業を受け最新の真空予冷装置、保冷库等を備えた新たな流通拠点となる野菜集出荷予冷施設を完成することが出来ました。新予冷センターの集荷スペースは、全面がシャッターで密閉が可能となり衛生面での対策が強化され、コロナ禍で変化した食生活やさらに高まる食の安全性に配慮した㊥ブランド野菜の良品出荷で、お客様の信頼を得て農家の所得向上が図れるものと期待しております。

また、昨年は組合員組織の園芸部や青年部、年金友の会や女性部の皆様をはじめ、行政機関、地域にある各団体の皆様の日々の活動や行事もコロナ禍で延期や自粛、中止を余儀なくされ、大変残念な思いをされたことと存じます。本年は少しでも普段の生活が戻り、笑顔の絶えない活動や行事等ができることを願っております。

本年も農業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増すことが予想されますが、当JAはさまざまな経営環境の変化に加え、コロナ禍に伴う急激な社会環境の変化に適切に対応できる体制を整え、地域に愛され続け「無くてはならない存在」「気軽に相談できる地域の窓口」となるため、さらに努力を重ねてまいります。

そして、今後もJA活動の原点である「相互扶助」の理念のもと、組合員・利用者の皆様のくらしを守り、農業所得の向上と安定した営農・生活の実現、地域社会への貢献と確固たる経営基盤の確立のため、役職員一丸となって努力いたします。引き続き、皆様方に更なるご支援とご協力をお願い申し上げ、あいさつと致します。

令和3年5月

岩井農業協同組合  
代表理事組合長 風見 晴夫

## JAとは

JA＝農業協同組合とは、農業をする人が中心となった協同組合です。わかりやすく言い換えるなら、みなさんの夢をかなえるための組織、みなさんの幸せづくりを仲間とともに実現していく組織なのです。

もちろん夢や幸せなどというものは人それぞれ。農業収入を上げたい（経済的条件）、家族ともどもいつまでも健康で老後も安心して暮らしたい（心体的条件）、心豊かに過ごしたい（精神的条件）、十人十色のこうした幸せづくりの条件を満たすためにこそ、JAは多岐にわたる事業を展開しているのです。

だからこそJAの仕事の順序は、まず組合員の願いを把握することから始まります。組合員にとって、JAは「自分たちの願い」を実現していくことができる、もっとも信頼度の高い、もっとも頼りになるよりどころでなくてはならないのです。

組合員一人一人が組織の主体であるという意識をもって、自分の夢をかなえるために組織の運営や事業活動に参画していただきたいと思います。参画などというと大げさに聞こえるかもしれませんが、みなさんがもしもJAに貯金口座をもっていたり、共済に加入していたりするなら、それだけで立派な参画への第一歩です。それを少しずつ深めていくことが、より主体性をもった参画へのステップになります。

## JA綱領

### —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 経営理念

### 地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります。

- ①組合員の農業所得の向上と、安定した営農、生活の実現をめざします。
- ②組合員、地域住民のニーズを反映した事業を展開し、地域社会に貢献するとともに、確固たる経営基盤の確立をはかります。

## 経営方針

### ①地域農業振興方針

JA岩井管内（坂東市）は、国民食のレタス・ネギを中心に産地化され、日本一の春レタスや夏ネギは、「ブランド野菜」としての知名度・認知度も高く、露地野菜を中心に県内屈指の農業生産高を誇っています。

今後もこの産地を維持し、発展・飛躍を遂げるためには、天候異変などの災害に強い産地づくりと生産基盤の強化が必要不可欠となっています。

こうした中で、JAは、さらなる生産力・販売力強化とコスト低減、農家経営管理支援を通じた農業所得の増大と持続可能な農業の実現を目指すとともに、品温管理や衛生管理を強化し、「安全・安心」で高品質な生鮮食品の供給により、消費者・実需者等との信頼関係を構築し、生産力向上と販売体制の充実を目指す地域農業振興戦略を実践します。

### ②経済事業方針

農業生産において重要な生産資材を中心とした予約購買に重点を置き、生産者への安定供給と生産コストの低減に努めます。また、ニーズにあった物資を供給することにより、組合員、地域住民の豊かな暮らしの実現のためのサービス提供に取り組みます。

### ③信用事業方針

JAバンク茨城3カ年中期戦略（2019年度～2021年度）に掲げる自己改革の継続実施とJA収益改善を図る事業推進目標を達成するため、信用事業の積極的な推進と着実な実践により、農業所得増大及び地域活性化に貢献し、農業を支えるJAバンクとの評価を得るため、農業資金残高シェアの維持・向上を目標とします。また、渉外、窓口担当者によるライフプランサポートを通じて、ライフイベント・ニーズに合わせた提案推進や、次世代開拓等を通じ利用者基盤の拡充を図り、家計メイン化と利用者メイン化の定着を進めていきます。

### ④共済事業方針

本年度の活動方針は、3か年計画の最終年度として、3Q訪問活動を基軸とする全契約者世帯へのフォロー活動の実践、次世代との接点拡充とJAファンづくりに向けた活動の展開、「ひと保障」の取組強化と「くるま保障」・「いえ保障」の充実に向けた推進活動を積極的に取り組んでまいります。

そのための活動として、いままでのLAを中心とした「既加入世帯全戸への3Q訪問」と、「ひと・いえ・くるま」の総合的な保障提供の実施によりCS向上を目指すことに加え、本年はWebマイページの登録をすすめて、これからのSNS社会に向けてご利用者の利便性向上のさらなる促進とJAからの新たな提案による双方向型コミュニケーションシップの確立を目指します。そのために他事業との連携、情報の有効活用により、JAファンづくりに向けての活動を展開し、ニューパートナー獲得への取組みを強化いたします。

## 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況（令和2年度）

### ◇経営環境と令和2年度の業況・事業実績・損益状況の概要

青果物の販売品取扱高は、新型コロナの影響や夏の気象災害による減収、秋野菜の価格低迷等の影響により、販売目標の達成には至りませんでした。前年対比104%と前年を上回る販売ができました。

当組合の事業として、事業利益が9,108万円、経常利益は1億3,175万円、当期剰余金は9,673万円となりました。また、当組合は自己資本の増強と不良債権化の防止に取り組み、金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、19.56%と高水準を維持しております。

### ◇決算概況を踏まえ対処すべき組合の課題

#### JA自己改革に対する取り組み

組合員の皆様から一層信頼されるJAをめざして、協同組合の理念に基づき行動します。

JAは地域農業を第一に考え生産コストの削減や販売力の強化に努め、農業所得の向上に取り組むとともにJAの存在意義を発揮するため、地域社会との関りを積極的に推進します。

#### 組合員や地域との結びつきの強化

JAくらしの活動を今後も継続実施し、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、くらしの安全・安心の提供と地域社会活性化を目指します。

#### コンプライアンス（法令等遵守）体制の強化

JAとして基本的使命・社会的責任の実現に向け、役職員における法令等遵守の徹底・内部管理態勢のより一層の充実・強化を図り、組合員・利用者の皆様からのさらなる信頼性向上に努めます。

### ◇令和2年度決算の概要と主要業務の概況

#### 資産・負債の状況

令和2年度決算における資産および負債の状況は、信用事業資産が678億7,743万円、共済事業資産が59万円、経済事業資産が9億4,425万円、固定資産・その他資産が44億1,801万円で、資産合計では732億4,029万円となりました。一方、信用事業負債が679億9,820万円、共済事業負債が1億7,207万円、経済事業負債が1億3,348万円、諸引当金・その他の負債が1億7,337万円で、負債合計は684億7,713万円となりました。

#### 損益の状況

令和2年度決算における損益の状況は、信用事業利益が4億1,499万円、共済事業利益が2億9,907万円、購買事業利益が2億5,430万円、販売事業利益が1億2,486万円、その他の事業利益が9,575万円で、事業総利益は11億8,900万円となりました。事業管理費は10億9,791万円、事業外費用は590万円で経常利益は1億3,175万円、税引後当期剰余金は9,673万円となりました。

#### 主要業務別実績

貯金は、個人貯金伸長の取り組みを図ってまいりました。貯金残高は、販売代金、満期共済金、公的年金等の入金、またコロナ禍による給付金の入金など、外出自粛制限が発令された影響等により個人消費が伸び悩んだこともあり、前年より36億4,600万円増の678億8,400万円の残高となり、前年対比として105.7%の実績となりました。

貸出金は、他金融機関との競争が激化している住宅ローンの伸張に取組みました。渉外担当者を中心に農業資金の提案型推進を行い農業近代化資金と新認定農業者育成特別資金に取組んだほか、新型コロナウイルス感染症による直接的、間接的な被害を受けた組合員に対し農業災害資金の取扱いを行いました。また、金融機関貸付等の取組みも行った結果、貸出金残高は前年対比100.4%で96億3,749万円の実績となりました。

共済ライフアドバイザー（LA）を中心にL a b l e t ' s（タブレット型端末機）を活用し、地域の皆様の「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を引き続き行っています。支店窓口では、スマイルサポーターを中心に、自動車共済の契約内容のご確認や保障点検を行いました。また、令和二年度はコロナ禍により社会不安の増大する事となりましたが、JA共済の安心・安全・信頼をより広くアピールすることで多くの方々からご支持いただくことができました。

このような活動の結果、長期共済は新契約保障額で99億円年金共済は過去最高の4億7千万円、短期共済も掛金で2億3千万円を超えました。

購買事業の生産資材の取扱いは、早期に予約推進を行い、価格メリットと安定供給による農業生産コスト低減の取り組みに努めてまいりました。店舗窓口にはタブレット端末を設置し、担当職員の商品知識向上と薬剤の適正使用・情報提供に努めました。また、ネギ共同播種は年々定着し、多くの生産者に利用いただくことができました。

生活物資は、身近な食品や生活用品の推進を全職員により取り組みました。また、コロナ禍の影響によりJAまつりの開催が中止となり、代替として注文販売ドライブスルー方式による紙上即売会を行いました。

取扱高については、生産資材は順調に伸びたもののコロナ禍の影響により生活物資が減少し、前年対比99.2%、計画対比95.6%で21億1158万円の取扱い実績となりました。

米穀は、主食米においては新型コロナウイルスの影響で市場取引は低迷し、取引相場は大幅に下落しましたが、当JAの買取価格が他業者と比較し若干高値となった為、取扱高は前年比139%と大幅に増加しました。しかし、増加分の販売に苦慮し、取扱高の増加に比例した収益は得られませんでした。

青果物は、産地のさらなる飛躍へ「ONE TEAM」へ改革、そして未来へをメインテーマに、青果物の優先取引・有利販売による販売目標必達に向けスタートしました。

春レタスは、75万ケースの出荷計画を立て、「若どり・適期収穫」によるフレッシュ感を全面に出荷・販売に取り組み、暖冬による出荷集中（競合）や新型コロナ感染拡大の影響等により、目標の1ケース2,000円販売には至りませんでした。シーズンを通じて安定出荷ができました。

また、夏ネギは、180万ケースの出荷計画を立て、「若どり早出し」を重点対策に「先行逃げ切り」で1ケース2,000円販売を目指しました。梅雨期から夏期の異常気象により、出荷量は大きく減少し、計画の達成には至りませんでした。コロナ禍で、輸入量が減少し、業務・加工筋からの引き合いが強く、品質評価も高かったことで高単価での販売となりました。

秋冬レタスは、近年、台風・湿害等により計画出荷を果たせず産地責任が問われる中、「計画出荷を果たし指定席の確保へ」産地の信用・信頼回復に向け、64万ケースの出荷計画を立てスタートしました。本年は、台風・湿害の被害が無く、大豊作、出荷集中（競合）や新型コロナ感染拡大の影響等により、価格低迷となり金額目標の達成には至りませんでした。計画出荷を果たすことができ、産地の信用・信頼回復につながり、次年度への期待が高まりました。

青果物の販売品取扱高は、新型コロナの影響や夏の気象災害による減収、秋野菜の価格低迷等の影響により、販売目標の達成には至りませんでした。前年対比104%と前年を上回る販売ができました。

## 事業活動のトピックス（令和２年度）



### 小学生らが農業体験

園芸部会の食育研究会では、小学生を対象にレタスの収穫体験を開催しました。児童が種をまいて校内の畑に植え付けたレタスを収穫しました。会員の指導を受けながら、包丁を使って収穫しました。

### 地域の福祉活動に賛同

坂東市社会福祉協議会へ地元産新鮮野菜を提供しました。JA共済の地域貢献活動の一環で、地域の福祉活動に賛同し、食材の提供を継続していく予定です。



### 紙上即売会の開催

毎年12月恒例の『JAまつり』の開催は見送りとなりましたが、地域組合員の皆様にむけてドライブスルーによる『紙上即売会』をご案内し、年末年始にむけた日用雑貨や果物・青果物・もち米等の即売を実施、12月13、14日の2日間で約400名の方がご来場しお買い求めいただきました。

### 女性部による手作り味噌進呈

地域住民のくらしを豊かにする取り組みとして、女性部による味噌作り等を実施しました。おいしく仕上がった手作り味噌を坂東市へ進呈し、地域での活用をお願いしました。



## 農業振興活動



### 特産野菜のPR活動

新型コロナウイルス感染拡大による外食産業の低迷化や各種イベント・フェアが開催中止となるなか、JAの主力農産物である『ねぎ』の販売促進と新型コロナウイルスの早期収束を願い、『I wish』をキャッチフレーズとしたポスターを作成し、取引市場に掲示。さらに食材の家庭消費が増えるなか、スーパーや量販店へ向けた販売強化を進めてまいりました。

### JA版農業電子図書館の設置

営農センターなど4つの窓口に、JA版農業電子図書館を設置しました。タッチパネル式なので画面の項目に指先で触れるだけで、病害虫の診断や、登録農薬の情報などを簡単に検索できます。



### 新予冷センターが完成

国の「平成31年度産地パワーアップ事業」を活用し、最新の真空予冷装置、保冷库等を備えた新たな流通拠点としての野菜集出荷施設が完成し、新鮮で安全・安心な農産物を消費者へ提供します。

### 新型コロナウイルスへの対応

今年度は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスの感染予防対策として、持ち運び可能な消毒機を購入し各支店・事業所の定期的な消毒を実施。他にも窓口で接客する際の飛沫感染予防対策としてアクリル板を設置するなど、お客様が気持ちよくご来店いただけるよう感染予防を徹底しました。



## 地域貢献情報

### 地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております

#### ◇地域貢献活動

当組合は、坂東市の旧岩井市地域を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

更に今後は、新型コロナウイルス感染拡大や大規模自然災害等の非常事態の際には、地域の防災拠点としての責務を果たし、組合員の皆さまをはじめとする地域社会の皆様のお役に立ちたいと考えております。

#### ◇地域からの資金調達状況

当組合の令和3年1月末の貯金残高は678億8,400万円で、組合員、利用者の皆さまのニーズにお応えするため、冬期に金利上乘せ定期貯金キャンペーンを実施しました。また公的年金のお受け取りに当組合をご利用の方を対象にした「年金友の会」の活動など、目的に応じて各種貯金の取扱をしております。

#### ◇地域への資金供給の状況

当JAの令和3年1月末の貸出金残高は96億3,749万円で、お客様からお預かりした大切な貯金を、資金を必要とする組合員の皆さまや事業者の方々などに、適正に供給しております。

#### ◇社会貢献活動

農業用プラスチック適正処理推進対策協議会の活動として、年2回、農家の使用済み農業用ビニール、ポリオレフィンを回収し、産業廃棄物の適正処理を図りました。

農政運動の一環として、JA地域活性化対策チームを主体に、各種イベント（坂東いわい将門ハーフマラソン大会、いばらき県西農産物フェア等）への参加と特産野菜の提供等を予定しておりましたが、新型コロナ感染拡大の影響等により、中止となりました。

また、消費者が求める「安全・安心・新鮮」な農産物志向に応えるため、県内でもいち早く栽培管理台帳記帳や農業生産工程管理手法（GAP）に取り組み、消費者のベストパートナーとなる産地づくりへの体制を強化しています。

#### ◇文化的・社会的貢献に関する事項

JA年金友の会では、コロナ禍の影響により、グラウンドゴルフ大会の開催や親睦旅行などの活動を自粛し、高齢者の健康で生きがいある生活を守るために努めてきました。

岩井の野菜が小学校の授業で学ぶ教材の副読本に紹介されていることから、市内外の多くの児童たちからの問い合わせに対し、岩井の野菜づくりや野菜の集出荷や物流のしくみ等をわかりやすく説明し、岩井の産業として重要な位置を占める農業に対してより一層の理解を深めて頂きました。

また、食育研究会が中心となり、市内の小中学校で野菜づくり体験・調理教室などを開催し、地域農業と食の大切さを伝えていきます。

## リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著

しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

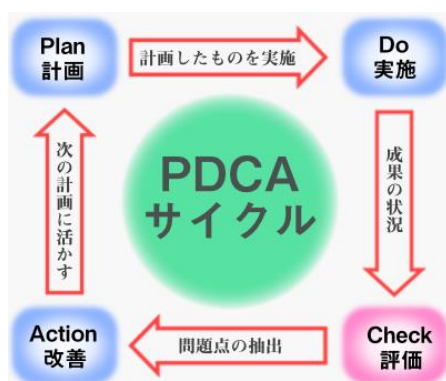
システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画（BCP）」を策定しています。

### ◇PDCAサイクルによるリスク管理

P→D→C→Aのプロセスを繰り返すPDCAサイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

- ①Plan（計画） 過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
- ②Do（実行） 計画に沿って業務を実施
- ③Check（評価） 計画に沿って業務が行われているか否かを検証
- ④Action（改善） 不備や改善点が発見された場合には、PDCAサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる



## 法令遵守体制

### ◇法令遵守の体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

JA岩井は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

JA岩井が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行う本店・各支店・事業所の全部門にコンプライアンス担当者を選任しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、リスク評価結果に基づく年度監査計画を策定しリスクに応じた監査を実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 苦情処理措置および紛争解決措置

### ◇金融ADR体制への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電 話：0297-35-8331

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移動調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移動調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

##### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-taco.or.jp>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、19.58%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

| 項目                | 内容                       |
|-------------------|--------------------------|
| 発行主体              | 岩井農業協同組合                 |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                     |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 4,666 百万円（前年度 4,595 百万円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

### ◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 事業のご案内

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や、貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○当組合の主な取扱商品

(令和2年4月1日現在)

| 種 類        | 特 色                                        | お 預 け 入 れ 期 間            | お預け入れ金額            |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 大 口 定 期    | 1,000 万円からの大型貯蓄。<br>大口余裕資金に最適です。           | 1 カ月以上最長5年               | 1,000万円以上          |
| ス ー パー 定 期 | 市場金利時代の資金運用の決定版。市場情勢に応じた利回りでの運用が可能です。      | 1 カ月以上最長5年               | 1円以上               |
| 期日指定定期貯金   | 1年複利、利息が利息を生んで<br>たいへんお得な定期貯金です。           | 1年以上最長3年                 | 300万円未満            |
| 変動金利型定期    | 金利が6カ月ごとに変動する定期貯金。<br>金利動向により有利に利用できます。    | 2年・3年                    | 1円以上               |
| 譲 渡 性 貯 金  | 大口資金の短期運用に最適。<br>裏書譲渡により第三者に譲渡できます。        | 7日以上5年以内                 | 1,000万円以上          |
| 定 期 積 金    | 目標額に合わせて、<br>毎月指定日に積み立てる貯金です。              | 6カ月以上5年以内                | (掛込金額)<br>1,000円以上 |
| 総 合 口 座    | 一冊の通帳に、普通貯金の手軽さと<br>定期貯金の利率の良さがセット。        | 普通貯金：出し入れ自由<br>定期貯金 1～5年 | 1 円以上              |
| 普 通 貯 金    | 自動振替・自動受取と幅広いサービスで、<br>おサイフがわりにご利用下さい。     | 出し入れ自由                   | 1 円以上              |
| 貯 蓄 貯 金    | 個人限定で、増やしながらいつでも使える<br>貯金です。利率は普通貯金より有利です。 | 出し入れ自由                   | 1 円以上              |
| 通 知 貯 金    | 短期の資金運用に最適。<br>お引き出しは、事前にご通知ください。          | 7日以上                     | 5 万円以上             |
| 財 形 貯 金    | サラリーマンの方におすすめします。<br>お給料やボーナスからの天引き貯金です。   | 3年以上                     | 1,000円以上           |

(注) 金利はいつでも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

## ◇融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### ○当組合の主な取扱商品

(令和2年4月1日現在)

| 種 類              | お 使 い み ち              | ご 融 資 額                                           | ご 融 資 期 間                    |
|------------------|------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------|
| お住まいのローン         | JA住宅ローン                | 住宅の新築・増改築や他行借換<br>宅地・住宅・マンションの購入資金、<br>その他付帯施設費用。 | 50万円以上 5,000万円以内             |
|                  | JAリフォーム<br>ローン         | 既存住宅の増改築・改装・補修や住宅<br>関連設備等の設置等の資金。                | 10万円以上 1,000万円以内             |
| 暮らしのローン          | JAフリーローン               | 生活資金として使いみち自由。                                    | 10万円以上 300万円以内               |
|                  | JAマイカーローン              | 自動車・バイクの購入（中古車を含む）。<br>点検修理の費用。免許取得費用。            | 10万円以上 1,000万円以内             |
|                  | JA教育ローン                | 入学金、授業料等のほか<br>下宿の敷金等教育関連費用。                      | 10万円以上 1,000万円以内             |
| 農<br>業<br>資<br>金 | 農業近代化資金                | 農舎等の建築物、農機具の取得                                    | 1,800万円以内(個人)<br>2億円以内(法人)   |
|                  | 農業経営拡大資金               | 農業施設、農業機械・器具、農地等の取<br>得、生産資材の購入等に必要な資金。           | 所要額以内                        |
|                  | 新 認定農業者<br>育 成 特 別 資 金 | 農業施設、農業機械・器具、農地等の取<br>得、生産資材の購入等に必要な資金。           | 500万円以内(個人)<br>1,000万円以内(法人) |

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

#### ◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、貸金庫のご利用など、いろいろなサービスに努めています。

## 信用事業手数料一覧

### ■ J A 岩井の A T M（キャッシュコーナー）ご利用時間帯・ご利用手数料（1 回当たり）

| お取引内容 |                        | 平日                          | 土曜                          | 日曜 | 祝日 |
|-------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----|----|
| お引き出し | 当 J A・県内 J A のキャッシュカード | 8 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0<br>(無料) | 8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0<br>(無料) |    |    |
|       | 県外 J A のキャッシュカード       | 8 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0<br>(無料) | 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0<br>(無料) |    |    |
| お預け入れ | 当 J A・県内 J A のキャッシュカード | 8 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0<br>(無料) | 8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0<br>(無料) |    |    |
|       | 県外 J A のキャッシュカード       | 8 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0<br>(無料) | 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0<br>(無料) |    |    |

### ■ 為替手数料一覧

|           |                           | 同一支店                                                                                            | 当ＪＡ本支店および<br>系統金融機関あて      |                        | 他金融機関あて                |                        |
|-----------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 送金手数料     |                           |                                                                                                 | ４００円                       |                        | 普通扱い（送金小切手）<br>６００円    |                        |
| 振込<br>手数料 | （窓口利用）<br>３万円未満<br>３万円以上  | （当ＪＡ本支店）<br>１００円<br>３００円                                                                        | （系統金融機関あて）<br>２００円<br>４００円 |                        | （文書扱い）<br>４００円<br>６００円 | （電信扱い）<br>５００円<br>７００円 |
|           | （ＡＴＭ利用）<br>３万円未満<br>３万円以上 | 無料<br>無料                                                                                        | （県内ＪＡ）<br>１００円<br>２００円     | （県外ＪＡ）<br>２００円<br>３００円 |                        | ３００円<br>５００円           |
| 代金取立手数料   |                           | 〔同一手形<br>交換所内〕<br>２００円                                                                          | （系統金融機関あて）<br>４００円         |                        | （普通扱い）<br>６００円         | （至急扱い）<br>８００円         |
| 交換代手数料    |                           |                                                                                                 |                            |                        | ４００円                   |                        |
| その他手数料    |                           | 送金・振込の組戻料 ６００円<br>取立手形店頭呈示料 ６００円<br>（ただし、６００円を超える取立経費を要する場合は実費）<br>取立手形組戻料 ６００円<br>不渡手形返却料 ６００円 |                            |                        |                        |                        |

注 1）代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注 2）地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当 J A の規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

注 3）消費税は別途徴収するものとします。

注 4）お振り込みの場合には、A T M をご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■「各主要提携金融機関ＡＴＭ」ご利用時間帯・ご利用手数料

| ご利用カード<br>ご利用日・時間帯 |               | お引き出し<br>(１回当たり) | お預け入れ<br>(１回当たり) | 残高照会 |
|--------------------|---------------|------------------|------------------|------|
| 平日                 | ８：００ ～ ８：４５   | １００円             | １００円             | 無料   |
|                    | ８：４５ ～ １８：００  | 無料               | 無料               |      |
|                    | １８：００ ～ ２１：００ | １００円             | １００円             |      |
| 土曜                 | ９：００ ～ １４：００  | 無料               | 無料               |      |
|                    | １４：００ ～ １７：００ | １００円             | １００円             |      |
| 日曜<br>祝日<br>年末     | ９：００ ～ １７：００  | １００円             | １００円             |      |

注１）振込はご利用いただけません。

注２）消費税は別途徴収するものとします。

注３）ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

■「ＪＡネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料

無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

|         | ご利用内容                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 残高照会    | 事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。                             |
| 入出金明細照会 | 事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大３ヶ月）がご照会いただけます。                          |
| 振込      | 事前に申し込みいただいたご利用口座から、当ＪＡを含む全国のＪＡ本支店および他行の国内支店への振込（電信扱い）がご利用いただけます。 |

◆振込手数料

| 振込先<br>振込金額 | 同一店内 | 当ＪＡ本支店間 | 県内ＪＡ | 県外ＪＡ | 他金融機関 |
|-------------|------|---------|------|------|-------|
| ３万円未満       | 無料   | 無料      | １００円 | ２００円 | ３００円  |
| ３万円以上       |      |         | ２００円 | ３００円 | ５００円  |

注）消費税は別途徴収するものとします。

## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として組合員・利用者の皆様の生命・傷害・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動行っています。今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。



組合員・利用者の皆様



共済契約



JA

+

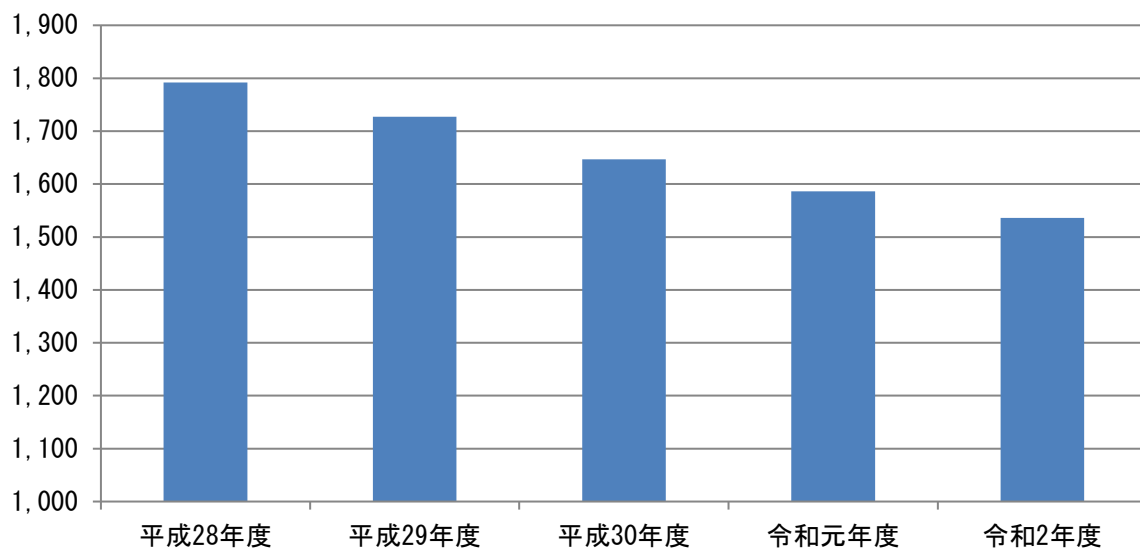


JA 共済連

J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

■長期共済保有高の推移（単位：億円）



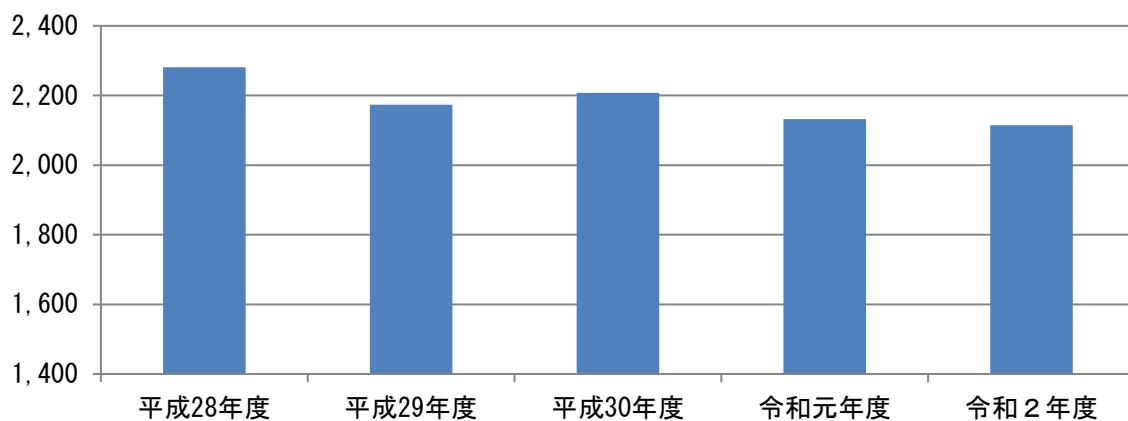
## 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆さまに幅広く優良商品を提供する事業です。また、農業用機械の修理・販売も手掛けており、地域の農業振興に大きく貢献しております。

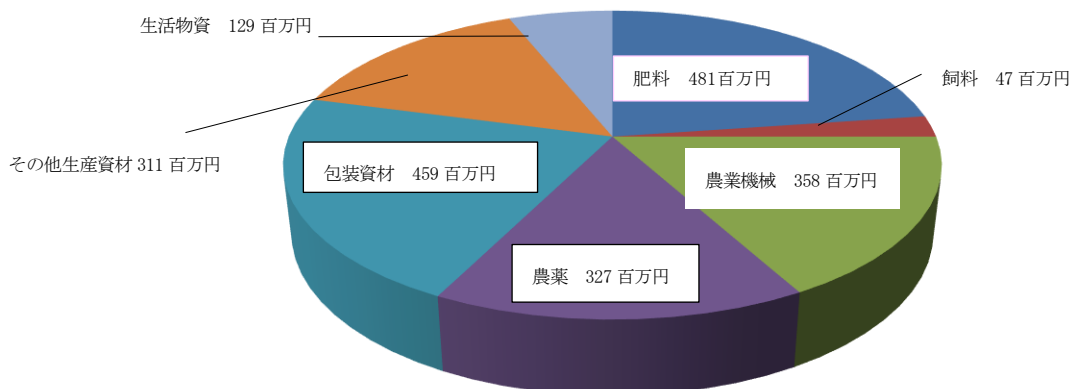
今後ともお客様に便利な商品・サービスの提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。



■購買品取扱高の推移（単位：百万円）

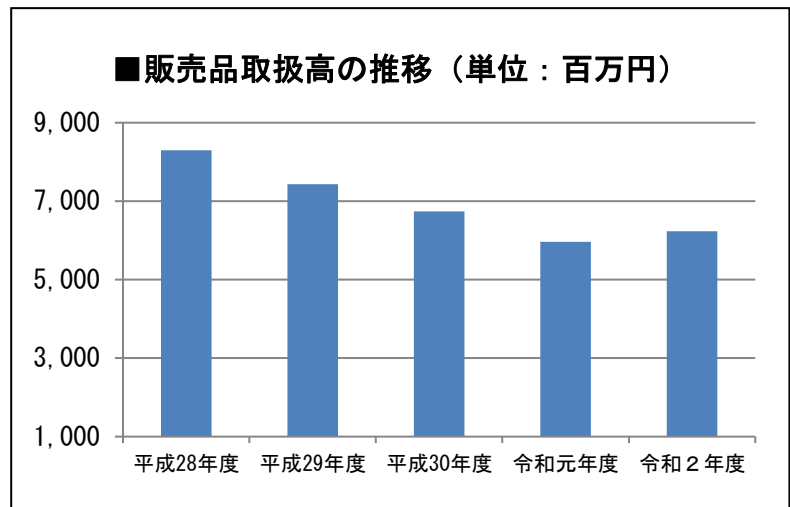


■令和2年度購買品取扱高の内訳



## 販売事業

販売事業は、農家の生産した農産物を取りまとめて共同販売を行い、消費者の皆さまへ安全で高品質・新鮮な農畜産物を供給する事業です。特に当組合は、野菜の大産地として全国有数の規模を誇り、管内で生産された高品質な野菜を、首都圏をはじめ全国各地に供給しています。今後ともお客様に優良な農産物の提供を心がけてまいります。



## 指導事業

### ◇営農指導

営農指導事業はJA事業の中心的な位置付けを持つ事業で、組合員農家に対し生産技術や経営の指導に当たっています。特に当組合の野菜づくりでは、園芸部や青年部会と一体となった組織活動を展開し、消費者ニーズに即した「安心・安全」な野菜を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。定期的な講習会や営農経済渉外による巡回指導の強化により、技術向上と収入安定を図っています。

さらに農業青色申告会を組織し、基礎資料に基づく会員の適正な税務申告と経営の改善を図っています。



### ◇生活指導

生活指導事業は営農指導と並んでJA指導事業の柱となっている事業です。その中心的役割としてJA女性部が組織され、組合員の「健康でゆとりのある生活」を事業方針として地域ごとの交流活動や健康管理活動などを積極的に展開しています。また、食品の安全性に対する知識向上のための講習会や研修会を開催し、国産品愛用運動にも取り組んでいます。



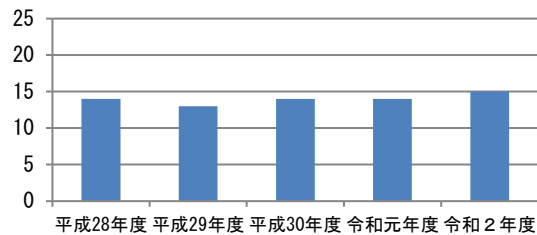
## その他の事業

### ◇資産管理事業

市街化区域内の農地を所有する農家にとって、税金対策は深刻な問題となっています。このような情勢に対応するため、JAでは賃貸住宅建設の斡旋等、組合員の土地活用を支援する業務を行っています。さらに、賃貸住宅については、入居者募集や施設の管理も行っています。

また、顧問税理士による相続対策等についての税務相談会を開催しています。

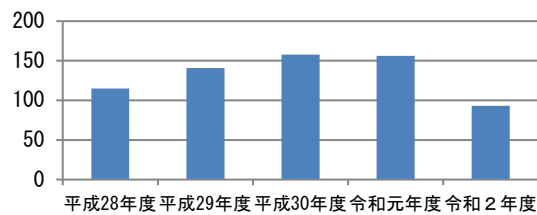
■資産管理事業取扱高の推移  
(単位：百万円)



### ◇生活事業

JAの葬祭部門は総合葬祭コスモとの業務提携により、年中無休、24時間体制のきめ細かなサービスを提供し、組合員・地域住民の方から多くの利用を得ています。葬祭専門の会場「メモリアル第一ホール」では、コロナ禍での御葬家の意向にあった葬儀に対応しております。

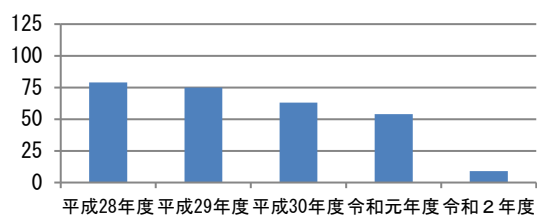
■生活事業取扱高の推移  
(単位：百万円)



### ◇旅行事業

JAの旅行事業は本店内に設けられたJA旅行センター（茨城県知事登録旅行業者代理業第12号）が、株式会社農協観光の代理店として、国内の旅行の募集、手配、各種クーポンの発券などの業務を行っていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、取扱高が低迷しています。

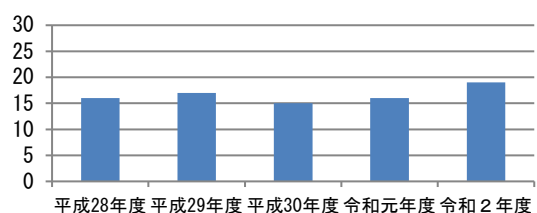
■旅行事業取扱高の推移  
(単位：百万円)



### ◇介護事業

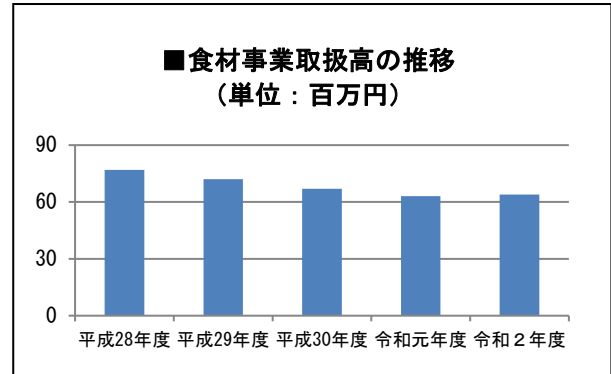
要介護状態や要支援状態になった方を対象に、食事や入浴の介助、掃除や洗濯、調理などのサービスを提供するホームヘルパーの派遣を行っています。介護支援専門員による介護相談やケアプランの作成も行っています。

■介護事業取扱高の推移  
(単位：百万円)



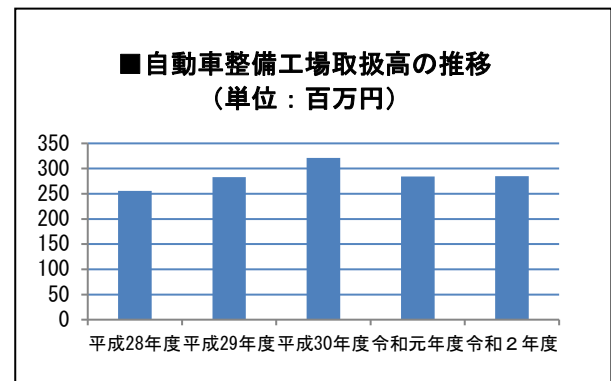
### ◇食材宅配事業

JAの「ふれあい食材宅配」事業は、組合員や地域住民の健康的な食生活を目的として、新鮮で良質な食材を加入者に宅配し、食生活の改善と家事労力の軽減に貢献しています。メニューは、「ほのぼのコース」、「わーらくコース」、「チョイスコース」、「らくらくコース」の4つのコースから自由を選べます。



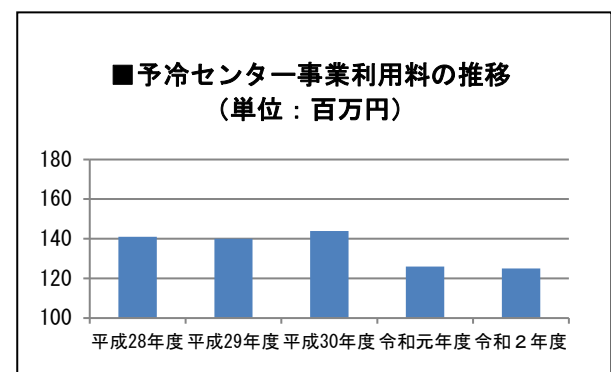
### ◇自動車整備工場事業

JA本店の敷地内にある自動車整備工場は、新車・中古車の車両販売から、車検整備・定期点検整備などの車両整備など、組合員や一般ユーザー（お客様）のニーズにいち早く対応できるサービスを行っています。



### ◇予冷センター事業

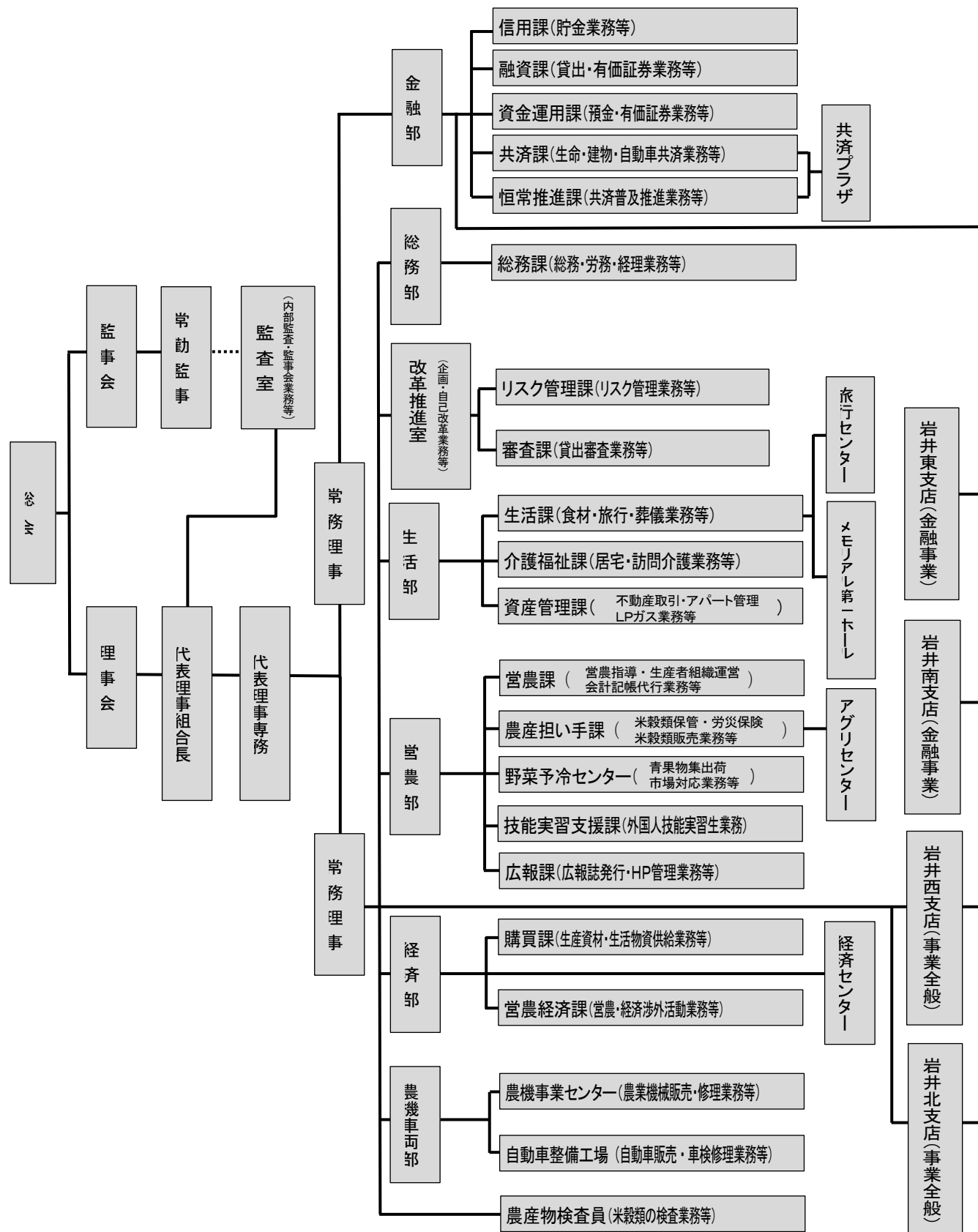
野菜予冷センターは、当組合の特産物である青果物の集荷および出荷、流通対策などを行っています。事業運営体制の高効率化につとめ、出荷にかかる時間と労力を軽減し、農業生産力の増強に大きく貢献しています。運営費は出荷に係る利用料によってまかなわれ、その収益は施設の運営に必要な経費に充てられます。



## JAの概況・組織

### 機 構 図

(令和3年4月1日現在)



## 役員構成

(令和3年4月1日現在)

| 役 職 名       | 氏 名     | 代表権の有無 |
|-------------|---------|--------|
| 代表理事組合長(常勤) | 風 見 晴 夫 | 有      |
| 代表理事専務 (常勤) | 飯 塚 利 幸 | 有      |
| 常務理事 (常勤)   | 内 田 芳 美 | 無      |
| 常務理事 (常勤)   | 真 中 久   | 無      |
| 第一理事 (非常勤)  | 富 山 仁 一 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 張 替 武   | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 古 矢 和 夫 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 小 林 雅 夫 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 吉 原 實   | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 染 谷 邦 男 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 倉 持 浩 司 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 飯 田 定 雄 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 滝 本 政 幸 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 小 島 忍   | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 飯 塚 幹 夫 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 小 林 弘   | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 野 口 久 雄 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 張 替 充   | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 倉 持 静 男 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 倉 持 次 男 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 倉 持 恵 子 | 無      |
| 理 事 (非常勤)   | 田 村 洋 子 | 無      |
| 代表監事 (非常勤)  | 針 替 光 幸 | 無      |
| 常勤監事 (常 勤)  | 倉 持 英 雄 | 無      |
| 監 事 (非常勤)   | 石 塚 清   | 無      |
| 監 事 (非常勤)   | 富 山 重 夫 | 無      |
| 監 事 (非常勤)   | 鈴 木 昇   | 無      |
| 監 事 (非常勤)   | 飯 田 恵 一 | 無      |

## 組 合 員 数

令和3年1月31日現在

(単位：人・団体)

| 資 格 区 分 |     | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-----|-------|-------|
| 正組合員数   |     |       |       |
| 個 人     | 男 性 | 2,436 | 2,413 |
|         | 女 性 | 316   | 305   |
|         | 計   | 2,752 | 2,718 |
| 法 人     |     | 15    | 16    |
| 小 計     |     | 2,767 | 2,734 |
| 准組合員数   |     |       |       |
| 個 人     | 男 性 | 1,303 | 1,306 |
|         | 女 性 | 390   | 398   |
|         | 計   | 1,693 | 1,704 |
| 法人または団体 |     | 8     | 9     |
| 小 計     |     | 1,701 | 1,713 |
| 組合員総数   |     |       |       |
| 個 人     | 男 性 | 3,739 | 3,719 |
|         | 女 性 | 706   | 703   |
|         | 計   | 4,445 | 4,422 |
| 法人または団体 |     | 23    | 25    |
| 合 計     |     | 4,468 | 4,447 |

## 組合員組織の状況

(令和3年1月31日現在)

| 組 織 名       | 構 成 員 数 |
|-------------|---------|
| 岩井農協園芸部     | 377 人   |
| 岩井農協園芸部会青年部 | 57 人    |
| 養 豚 部       | 4 人     |
| 農業青色申告会     | 194 人   |
| 女 性 部       | 333 人   |
| 年金友の会       | 4,466 人 |

当JAの組合員組織を記載しています。

## 地 区

(令和3年1月31日現在)

茨城県坂東市内、旧岩井市地域(岩井、弓馬田、神大実、七郷、中川、長須、七重、飯島)

## 店舗等のご案内

(令和3年1月31日現在)

| 店 舗 ・ 事 業 所 名 | 住 所                    | 電 話 番 号      | 取 扱 業 務                            | ATM 設<br>置台数 |
|---------------|------------------------|--------------|------------------------------------|--------------|
| 本 店 (JA会館)    | 〒306-0631 坂東市岩井 2229   | 0297-35-8331 | 信用、経済、観光、食材、<br>資産管理、外国人技能実<br>習受入 | —            |
| 岩 井 東 支 店     | 〒306-0631 坂東市岩井 2741-3 | 0297-35-0043 | 信用、共済                              | 1 台          |
| 岩 井 南 支 店     | 〒306-0624 坂東市矢作 65-1   | 0297-38-2706 | 信用、共済                              | 1 台          |
| 岩 井 西 支 店     | 〒306-0645 坂東市長須 3649-4 | 0297-35-0354 | 信用、共済、経済                           | 1 台          |
| 岩 井 北 支 店     | 〒306-0653 坂東市駒跣 936-3  | 0297-34-2321 | 信用、共済、経済                           | 1 台          |
| アグリセンター       | 〒306-0605 坂東市馬立 1027-3 | 0297-35-0134 | 米穀類販売・保管                           | 1 台          |
| 共 済 プ ラ ザ     | 〒306-0616 坂東市猫実 1485-1 | 0297-39-2903 | 共済                                 | 1 台          |
| 経 済 セ ン タ ー   | 〒306-0642 坂東市長谷 2670-1 | 0297-38-2552 | 経済                                 | 1 台          |
| 野菜予冷センター      | 〒306-0641 坂東市鶴戸 425    | 0297-35-8861 | 青果物集出荷                             | —            |
| 営 農 セ ン タ ー   | 〒306-0641 坂東市鶴戸 428-15 | 0297-35-8338 | 営農相談・生産資材                          | —            |
| 農機事業センター      | 〒306-0631 坂東市岩井 2229   | 0297-35-8330 | 農機修理・販売                            | —            |
| 自動車整備工場       | 〒306-0631 坂東市岩井 2229   | 0297-35-8339 | 自動車整備・販売                           | —            |
| メモリアル第一ホール    | 〒306-0641 坂東市鶴戸 1233-2 | 0297-35-6667 | 葬儀全般                               | —            |
| 訪問介護事業所       | 〒306-0631 坂東市岩井 2229   | 0297-47-4777 | 訪問介護                               | —            |

## 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和3年1月31日現在)

## 会計監査人の名称

当組合の会計監査人はみのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野秀則氏であります。

事務所・事業所（店舗）配置図

